

第61回島根県総合開発審議会

日 時 令和7年10月21日（火）

10:00~12:00

場 所 松江エクセルホテル東急

2階 オーク

○事務局 それでは、皆様おそろいでございますので、ただいまから第61回島根県総合開発審議会を開催させていただきます。

開会に当たりまして、丸山島根県知事からご挨拶を申し上げます。

○丸山知事 皆様、おはようございます。総合開発審議会の委員の皆様方には、まずもって、このたび引き続き、また、ご新任の方々を含めて、委員ご就任にご快諾を賜りまして、誠にありがとうございます。

各界の代表の皆様、また県内の各最前線で活躍されている皆様方、公私ともに大変お忙しい中、松江までお出かけいただき、会議としてもちょっと長い会議体でございますので、大変お時間を頂戴いたしますけども、県政の大元になります審議会でございますので、ぜひとも忌憚のないご意見を頂戴いたしまして、県政に活かしていきたいというふうに思っておりますので、どうかよろしくお願ひを申し上げます。

昨年度、本審議会におきましてご審議をいただき、第2期の島根創生計画を策定いたしました、引き続き、「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」を目標として取り組んでいるところでございます。端的な数字で申し上げますと、合計特殊出生率の目標は2.07でありますけども、現在の島根県の数字が1.43。これ、全国の数字が1.15という数字でございまして、全国、上から並べると5位ではありますけれども、人口維持水準に遠く及ばない、全国平均の数字はほぼ半分ですので、長期的に、確実に人口が半減していくっていう、いわゆる日本全体のベンチマークが半減という状況に今のまれているという状況でございまして、実は私も、内部会議をするときに数字が出る都度、毎月の出生数というのは数か月遅れでデータが出てまいりますけども、たまに前月プラスがありますけども、トレンドはやっぱりまだ対前年同月でマイナスになっている状況でありますので、日本全体の出生数、島根県の出生数もそうですけども、過去最少を更新している年が続いておりますが、残念ながら、今年もまだそういう雰囲気であります。日本全体の数字も、歴年の上半期ですね、6月までもう終わっていますので、その数字も過去最低という状況で、私ども

の計画は反転を目指す計画なんですけども、まずは下げ止まらせねばいけないということで、まだまだ取り組まなければいけないことが多いわけでございます。そういったことで、今回の計画からは、我々が頑張るっていうことと、日本全体のマクロフレーム、大きな枠組みを変えてもらうということも併せて実現してもらわないといけないということを含めて、政府に求めていく事柄を決めております。

私は、今回この計画には盛り込んでおりませんが、やっぱり子どもさんを育てるっていうことのハードルを社会全体がどんどん上げているっていうことが結構効いていると思って、私は度々子どもの学力低下の話をするんですけども、学力低下は何で起きているかというと、求める学力を引き上げ過ぎて、なんというか、ビフテキだ、デザートだという話をしているのに、実は米だ、たくあんみたいなところがうまくいってないみたいな、そういうおかずの話でデコレーションを一生懸命するけども、実はお米が食べられない子どもがたくさん出ているということに近い、足元が壊れているに近い状況でございまして、それはどういうことかというと、学校で先生に任せていても子どもは一人前になるっていう安心感がなくなっているということに等しいわけでございますので、こういった状況から改めていかないと、つまり、経済状況は共働きを当然としていますし、共働きでないと生活が成り立たない家庭がどんどん増えている中で、子どもさんの学力は塾に行かせるか、学校での学びがちゃんと身についているかどうかを学校自身で丁寧にしてくれないので、家庭でフォローしないといけない。つまり両立できないような、親子とも働きながら子育てをしていきましょうというふうに言いながら、そうできない環境を行政側がつくってしまっていることを直していくとか、端的に申し上げると、そういうマクロフレーム、社会全体が多分うまくできていないところを直していくかといけないということを含めて、取り組んでいきたいというふうに思っているところでございます。何と言いますか、本当に深刻でございますので、本日はくしくも政権の変わり目の日になりそうでございますけれども、新しい政府・与党にも、いろんなことに取り組まれることになると思いますけども、こういったベーシックかつ難しい課題にも取り組んでいただけるようにお願いをしていかなきゃいけないなというふうに思っているところでございます。

我々、足元でできることを最大限取り組んでいくということと両立して取り組むわけでございますので、そういった政策の展開というのは各産業界だったり、労働界、また、各事業を展開されておられます現場でしたり、地域づくりの現場で取り組んでおられる皆様方の足元について、実態に合った事業を展開していかなければいけませんので、その大元

となります総合開発審議会の委員の皆様方には、各界、また各現場で抱えておられます課題をお伝えいただきまして、これを我々自身で解決できないものは市町村にお願いしたり、また、政府にお願いしたりということで受け止めて、また県政で対応できること、対応すべきことを対応し、取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、今日はどうかよろしくお願ひいたします。

まずは、まだ取っ掛かりのところでございますけども、第2期島根創生計画の実施状況につきまして本日ご説明をさせていただき、各委員の皆様方からご意見を頂戴し、今後に活かしていきたいというふうに思っておりますので、どうか、長時間になりますけども、よろしくお願ひいたします。（拍手）

○事務局 続きまして、委員の皆様のご紹介でございます。委員の改選に当たりまして、本来であればお一人ずつご紹介をさせていただくべきところでございますけれども、時間も限られておりますので、お手元の配席図と委員名簿によりご紹介に代えさせていただきたいと思います。

本日は、島根県町村会の池田委員、高津川リバービア株式会社の上床委員、島根県市長会の久保田委員、島根県森林組合連合会の佐藤委員、島根県商工会議所連合会の田部委員、山陰中央新報社の松尾委員、島根県医師会の森本委員がご都合によりご欠席でございます。

議事に入る前に、審議会の定足数を確認いたします。

事務局から定足数の報告等をお願いいたします。

○事務局 本日は、委員の半数以上でございます17名の方がご出席されておられます。したがいまして、島根県総合開発審議会規則第4条第2項の規定に基づきまして、会議が成立していることをご報告いたします。

また、島根県情報公開条例第34条により、個人情報を取り扱う場合など特別な理由のあるものを除きまして、会議を公開で行うこととされていますので、本日の会議も公開とさせていただいております。ご承知おきください。

○事務局 次に、島根県総合開発審議会規則第4条第1項の規定によりまして、会長に議長を務めていただくことになっておりますけれども、今回は委員改選後、初めての会議でございますので、議事の第1号、会長及び副会長の選任につきまして、事務局で進行させていただきます。審議会規則第3条の規定によりまして、会長、副会長は委員の互選により選任することとなっております。

まず、会長につきまして、委員の皆様からのご提案をお伺いしたいと存じます。いかが

でございましょうか。

○委員 大変僭越ですが、私で推薦させていただきますけども、島根大学の大谷学長さんに、私はいいと思いますが、皆さん、いかがでございましょうか。

〔拍 手〕

○事務局 ありがとうございました。

ただいま室崎委員から大谷委員を会長とするご提案がありました。そのほかございませんですね。

ご提案がないようでございまして、ただいまのご提案のとおり大谷委員に会長をお願いすることに異議がない場合は、改めまして、拍手でお願いをしたいと思います。

〔拍 手〕

○事務局 それでは、大谷委員に会長をお願いしたいと思います。

続きまして、副会長の選任に移ります。事務局からの提案といたしまして、会長からご推薦をいただきたいと思いますけれども、皆様、いかがでございましょうか。

〔拍 手〕

○事務局 ありがとうございます。

それでは、ご承認をいただきましたので、会長からご推薦をお願いしたいと思います。

○大谷会長 先ほど会長を推薦賜りました島根大学、大谷でございます。改めてご挨拶いたしますけど、どうぞよろしくお願いいいたします。

副会長ということでございますが、私は今回からですので、正直、今回が初めてという立場でございますこともありますし、昨年度審議された第2期の島根創生計画のフォローアップをしていくというこの会議の役割を考えますと、昨年度も副会長として審議会の総括に関わっておられました室崎委員に引き続きお願いできればと存じます。以上です。

〔拍 手〕

○事務局 ありがとうございます。

大谷会長から室崎委員を副会長とするご提案をいただきました。改めまして、ご異議がない場合は拍手でご承認をお願いしたいと思います。

〔拍 手〕

○事務局 ありがとうございます。拍手多数でご承認をいただきました。副会長は室崎委員にお願いをさせていただきたいと思います。

それでは、大谷会長、室崎副会長には会長席、副会長席へのご移動をお願い申し上げま

す。

それでは、大谷会長にご挨拶をお願い申し上げます。

○大谷会長 改めまして、皆様、おはようございます。ただいま会長を拝任いたしました島根大学、大谷でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

丸山知事様からございましたように、非常に危機的状況である、私も思っております。私も、鳥取出身ですけれども、島根大学に来てもう40年ぐらいたって、地方の危機的状況というのを前から痛切に感じているところであります。地方の創生がなければ国が創生しない、それから、世界の状況っていうのも結局我々が課題先進国であり、課題先進県でありいうことだと思っておりますので、ここで解決する方策ができれば、逆にモデルになることができるんじゃないかという、それぐらいのつもりでやらないといけないだろうと思っております。県のご指導を受けながら計画に沿って、我々が県内各界の知恵を持ち寄ってといいますか、総力を挙げて、総力戦で頑張っていく必要があるだろうと思っております。

私個人的にも、大学の立場で人材を全ての領域に輩出させていただいているところで頑張りたいと思っておりますけれども、ぜひ皆様方の力を合わせて県の施策を後押しできればと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。（拍手）

○事務局 続きまして、室崎副会長様、ご挨拶をお願い申し上げます。

○室崎副会長 どうも大変高いところですみません。私もこの創生会議にずっと何年もやらせてもらっております。丸山知事さんが県に出向に来ておられたときからこの会でご一緒させていただいて、高速道路をどうするかと、盛り上がったところで、いい線行きそうなときに丸山知事さんが、僕は今度また中央へ帰ることになりましたからと言われた。あなた、いいところなのに、何で中央にうちらを置いて帰られるんですかと言って、文句を言いたいきさつがございまして、そして、ご縁でこうして一緒にさせていただいておりますが、そう考えてみると、この審議会は長くからやっていて、少しずつですが、進歩しております、道も。だけど、子どもが少ない、高齢化率っていうのには、これがなかなか直る状態ではないので、ここへ来るまでにずっと資料、浜田の資料出しましたら、ある町、集落は高齢率100%って出ていて、ええって言って、よし、それじゃあそこへ一回訪問してみようかなと思っておりますが、男性が1人、女性が2人、そして、その集落はその3人ですが、高齢率100%。ええって言ってね、そのように西部は非常に大変でございますので、頑張ろうと思ひますが、よろしく皆様、お願ひいたします。どうも、役に立ちませ

んが、頑張ります。（拍手）

○事務局 ありがとうございました。

それでは、審議会規則第4条第1項の規定に基づきまして、会長に議事の進行をお願い申し上げます。

○大谷会長 それでは、よろしくお願ひいたします。

以下、次第に従いまして進めてまいります。

第2号、島根創生計画の実施状況についてです。事務局から事前にお送りした資料によりまして、委員の皆様方にはあらかじめ内容をご覧いただいているものと思いますが、改めて事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局 （資料について説明）

○大谷会長 ご説明ありがとうございました。

それでは、第2号につきまして、ただいまご説明いただいた内容を含めて、委員の皆様方から順番にご発言をお願いしたいと思います。

なお、進め方ですが、時間も限られておりますので、まずは席順に沿って、委員の皆様全員からご意見を頂戴したいと思います。発言の時間については、おおむねお一人4分程度でお願いできればと存じます。その後、時間が余りましたら、残りましたら、ほかの委員のご意見に関する感想あるいは追加など、ご発言をいただければと思います。

それでは、配席順に従いまして、ご意見を頂戴いたします。なお、室崎副会長様、それから私の意見は最後に発言するということでいきますので、順番にお願いできますでしょうか。

○委員 今日、こうしてこの会がまた開催されるに当たりまして、新しく女性の総理も誕生するのも、もう時間が来ているかなと思いながら、今日ここに、この会員の中で女性がとても多く出席していることに、すごく出やすさを感じました。これから島根県、女性の活躍をいろいろと期待をしながら、この島根創生に私たちも一生懸命頑張っていかないといけないなということをつくづく感じました。

それと、知事さんのお話の中でも少子化の問題がずっと取り上げられておりますが、今、大学生、高校生、中学生に少子化問題の大変さを教え込むことが必要ではないかなと思っております。将来的に困るのは自分たちだと思います。やっぱり少子化の重要さ、この中でまた検討もしていかないといけないですが、もっと耳に入れる大切さを痛感しております。

それと今、この物価高騰の中、中小、小規模事業者は貰上げでとても頭を痛めている現状だと思いますが、やはりこの経費的補助をこれからも続けて維持をしながら、島根創生に向かって努力をしていって、みんなでこの審議会を立ち上げて、実りある会にしたいと思っております。どうぞよろしくお願ひします。

○大谷会長 ありがとうございました。

では、続きまして、お願ひいたします。

○委員 私からは、私自身も環境問題をすごくライフワークとして取り組んでまいりましたし、私どもの団体も食品ロス削減であるとか、エシカル消費であるとか、そういうことに取り組んでまいりました。私どもの、特に私の周りに環境問題に非常に危機感を感じている若者たちが、農業を目指す方たちが非常に多くなっております。今日のこの評価の資料を見ますと、食につながる農業と環境問題が別のジャンルとして上がっておりますが、大地を守る農業というのは、やはり森や川とか、海、そこに住む人々、それから生物全て、ここに絡んでいる、もうSDGsに大きく関わる問題であると思います。この創生計画の中で、将来像の中に人口の減少に打ち勝つという言葉が入っているのであれば、私は、この若い就農者たちが生活できるような支援が必要であるということを今日はお伝えしたいと思って参りました。

私は有機農業のJAS認定する農業協会の理事もしておりますし、それから、県立農林大学校の有機専攻のほうで何年か授業のほうも担当させてもらった経緯もあります。10年ぐらい前でしょうか、県の有機農業の委員としてもおりましたが、当時、県の補助金が受かるのはほとんど大規模農業、大きく機械を使って動かす農業の方がほとんどそういうものを、支援を受けておられました。そして、それは確かに有機農業のパーセンテージを上げるには、圃場が増えるということは非常に有効であるとは思いますが、10年たった今、じゃあ、どうなのかと、私の中で振り返ってみると、機械化しているところはやっぱり返済があったり、これはこれで非常に難しい局面を迎えております。

それから、有機農業、農林大学校で勉強した若者たちが就農できない、就農しても生活ができない、だから農業から離れるという場合もたくさん見てまいりました。そして、そういう中で、私はこここのところ、筑波大学のほうに行く機会が何回もあり、一昨日もつくばから帰ってまいりましたが、つくばエクスプレスっていうのが1時間弱乗るんですけど、とにかく乗る間中、山が見えないんですね。ものすごい平野。これは、島根にいて、初めてつくばに行ったときからすごいなと思いましたけれども、農業の形態が地形によって私

は違うなというふうに感じております。ですから、島根県のように、もうすぐそこに山が見える地形にあって農業を、大規模農業っていうのは、私は限界が来るのではないかなというのを非常に感じております。そして、やはり人口減少に打ち勝つという島根を目指すんであれば、有機であるとか、自然農であるとか、環境に優しい農業を目指す若者たちへは支援をしていくこと、フォーカスすることはやっぱり必要であると思います。

筑波大学の永田学長ともいろんなお話ししてまいりましたけれども、今、大学の選考に当たっても、昔のように満遍なく成績を取っているという、今、国立大学のどうも学長会の会長をなさっているそうですけれども、これからはやはり非常に何かに特化して頑張っている人を選択していくという方向に変革していくということをすごくお話をされていましたが、私も島根県の農業に対する考え方、これは、圃場というのは限界があると思いますので、小規模農業でもそういう思いを持ってやる人たちを支援することで、そういう若者が家族をつくっていくんですね。そして、そこに地に足をつけて、人口も私は増えしていくところにつながっていくと思います。周りにそういう思いがある若者たくさん見ている、つながっている私としては、ここを今後、支援にどうかならないだろうかと非常に思っています。ですから、これはこの場をお借りして、大きな今後の施策として取り上げていただきたいっていうことを思います。

それと、長くなつて申し訳ないですが、これだけで終わろうと思ったんですが、先ほど知事さんのお話からもあったように、今、子どもの減少ということがうたわれてますが、この施策の中に、私は親の覚悟が足りないと日頃思っております。だから、行政だと学校、地域、ここが今、いろんなことをして親の助けをしているのですが、保育園に行つたって、運動会行つたって、みんな写真写しているのは我が子や我が孫だけなんですね。そのくせに、そういうところに頼り過ぎているのではないかと私は日頃思っています。私も教員免許を取得していますが、青少年の教育というのは非常に私も関心を持ってきた人間でありますけれども、ここは親が、自分が自分がっていうことが今は強くなつていて、個が強くなつていて、自分らしく生きるっていうところが強くなつていて反面、子どもを産んだ、自分の子どもに対する育て方の覚悟が、もっと責任を持ってやるべきだ、足りないのではないかということを非常に思います。だから、人のせいではなく、自分の子は自分しか見れないんです、結局は。学校の先生何十人の中で主張してみたって、やっぱり自分の子は自分を、親として、男性も女性も子どもをつくった限りは、私はとことんやっていくべきじゃないか、そういう親にフォーカスした研修というのがもっとあってもいいの

ではないかなっていうふうに思いました。すみません、長くなりました、4分超えてます、失礼いたします。

○大谷会長 ありがとうございました。

一応4分を目安にご意見をお願いいたします。

では、続きまして、お願ひいたします。

○委員 吉賀町は西の端の中山間地域で過疎化もすごく進んでおります。そういった中でも今、知事も皆さんも言われていましたけれども、少子化もものすごいスピードで進んでいて、吉賀町内の出生数は20人を下回るような状態です。吉賀町内には今、4園ほど園がありますが、均等に分けても5人しか入所しないということで、私の園も、そろそろ規模を縮小しなければならないような状態というところです。今、皆様のお考えを聞きながら、ちょっと方向が違うのかもしれません、妊娠、出産、子育てというのは十分支援されていると思いますが、まだ足りない部分はさらに支援が必要だと思いますが、妊娠・出産・子育てが叶わない、望んでも難しいという方もいらっしゃると思います。その部分への寄り添いというところも必要だと思います。それから、もう少し幅を広げるという考えでは、この資料を読ませていただいて思ったことですが、出雲縁結び空港には今ベトナム便があり、ベトナムの方の観光が多いというデータが出ております。島根県の「誰もが、誰かの、たからもの。」の、「誰もが」という部分を、島根県や日本にとどまらず、世界に目を向けて多様性を受け入れることも必要だと思います。現在ベトナムのLGBT人口というのは少し多いのですが、多様性を受け入れることで「島根なら幸せに暮らせる」、そういう形で移住を増やし、妊娠・出産以外で人口を増やすというところにも目を向けると、もう少し見方も変わっていくかなと思います。「島根があなたを守ります!」「島根があなたを受け入れます!」という気持ちで、安心して移住できる場所にしていくことが大切だと思います。その輪が広がれば、日本の都市部からも「島根に行けば幸せになれる」という期待感が湧いてくると思います。

そして、保育所支援・保育士の処遇改善という点では力を入れていただいていると思うのですが、変わらず保育士の離職率は高く、子どもが少ないので保育士が足りていないという状態がずっと続いております。保育士の働きたい、働き続けたいと思えるような環境づくり、処遇の更なる改善という点にも力を入れていただきたいです。

それから、幼児教育と小学校の連携は、現在カリキュラムづくりに力を入れているのですが、どうも今、県の方向性として、カリキュラムをつくること自体に力を入れていて、

その実態や内容があまり深められないという印象があります。本来大事なことは、カリキュラムそのものではなく、作成のために幼・小が話し合い、接続・連携することだと思います。そういったところにももう少し目を向けていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○大谷会長 ありがとうございました。

では、続いてお願ひいたします。

○委員 77、78ページの辺りにあります医療の確保のところについて、少し発言させていただきます。県内でも生産年齢人口が減少しているということで、今後、看護職の数が大幅に増えるということは見込まれない状況であると考えています。そんな中で、地域において看護職が不足しているという施設等がたくさんございます。そこで、地域の訪問看護師が柔軟に対応できる仕組みづくりが必要であると思っています。そのためには行政の積極的な支援と連携も不可欠です。訪問看護は基本的に在宅にしか行けないという状況ですが、今ある既存の制度、例えば医療連携体制加算等を活用し、障がい者や、がんや、医療的ケア児等の施設と委託契約をすれば施設内に入り活動できます。また、本会では県の委託を受けて訪問看護師、助産師などの出向事業もございますので、そういう制度や事業をフルに活用して、少しでも今の人材不足を乗り越えながら国の制度を待つということも必要ではないかなと思っています。

大切なことは、この体制がボランティアとかに頼るのではなく、小規模の訪問看護ステーションがきちんと経営支援につながるように持続可能なものである必要があると思っています。今、施設の中で看護職が足らないと言っているところを、ぜひ訪問看護師が施設の中へ入れるような柔軟な対応をしていただくと、現状の人員不足緩和につながると考えております。よろしくお願ひいたします。

○大谷会長 ありがとうございました。

では、続いてお願ひいたします。

○委員 この場に初めて出させていただきまして、何かしゃべれと言われてもなかなかありませんが、我々としまして、非常に今一番大きな問題は後継者不足、特に石見のほうの企業さんはもう大変なことで、後継者はもういつ、かなりそういう傾向が出ておりまして、いわゆるいつか、どういうふうに事業をやめたらいいかというのを、それだけ考えているというような切々な思いが、話があります。

それはそれで、私どもは今、いわゆる鉄のお仕事をさせていただいております。組合員

さんも非常にそういうところで、あと後継者はどうかということが一番大きな問題。ここに来て、特に今言われているように物価高騰、そして、やっぱり我々、特に島根県っていうのは下請企業が多い、大手がおりません。その中で、今価格競争とか改定とか、そして人手不足、そしてまた、今一番大きな問題は最低賃金、これを上げれというようなことで、国のはうから上げて、今そういう対策で大変な思いをしておりますが、そこで一つの選択肢というのは、やっぱり企業を縮小するというような決断を出さないかんような、今、時期になっているというふうに思っております。

そういう中で、やっぱりこれから、企業も今まで大手から仕事いただいて、その中ですることはもうやめようということを簡単に言っておりますが、とにかく企業は変わっているとこのままでは大変で、その中で、島根と県外との差は非常にあります。県外のはうはどんどんそういう人手不足と、それから事業縮小、そして、やっぱり製造業といったら、問題になっておりますトランプの関税の問題で非常に大変な思いを、特に大手もいろいろ製造拠点を海外に求めるとかいうようなことがあっております。

そういう中で、我々も生き残りをかけてやっておりますが、一つは、県にお願いするのは、せっかく島根原子力発電所あります。その中で、今一番我々の大きな問題は、やっぱり電気料金が非常に高くなっている、これは家庭もそうだと思います。そういうものを、せっかく原発ありますが、これをを利用して、とにかく一つの、島根に来れば電気料金が安いとかいうようなことを、せっかくある原発ですので、それをうまく利用して、大手から、海外出らずに島根で事業ができるようなことも一つの方法ではないかというふうに思っております。

そういう中で、とにかく我々も、稼げる、稼ぐものづくりをしたいというふうに思っておりますので、県の施策もいろいろ書いてありますが、ちょっとじっくり見て、またお願いすると思いますので、よろしくお願ひいたします。

○大谷会長 ありがとうございました。

では、続いてお願ひいたします。

○委員 今回もたくさんの資料で、もう読み応えのある資料を作っていただいて、いろいろ見させていただいたんですけども、私、少し産業と、あと人口というところでお話ししたいなと思うんですが、資料1の18ページ見ておりましたら、今後の企業立地による新規雇用計画数っていう指標の伸び率がすごいなと思って見ております。このぐらいやっていかないと、人口減少に打ち勝つというのは厳しいんでしょうけれども、すごいなと思っ

て、ちょっと見たところです。安来にまた村田さんとかも出てくるので、このぐらいになっていくんだろうなと思いつつ、実際、でも県内の中小企業、これ、ますます人材確保が厳しくなっていくんだろうなというふうに思っています。

ちょうど数字見ていていたときに、令和7年の春の新卒の高校生の有効求人人数が3,217人という数字が出ておりまして、実際この春の就職希望の高校生が1,040人、うち県内就職が710人、有効求人倍率が3.09という数字が上がっておりました。こういった中で、本当にますます人をどう採用して、どう事業を継続していく、なつかつ、やはり若い人たちが働きたいと思っていくためには、こういって誘致とかである程度若者の目に留まる一定数規模感のある企業の必要性と、一方で、地元の中小がそこにどう戦って、採用して事業を継続していくのかなというところが今後、すごく悩ましいといいますか、厳しくなっていくなというふうに思って見てています。

そういう中で、今若者を地域に残すというところを、多分以前も、会議の中で知事も、やっぱり出たら帰ってこないから何とか残していかないといけないというお話があったかと思うんですけども、この高校生の就職率、就職希望って減っているよねという中で、やはり進学、高等教育目指される学生さんが多いんだろうなという中で、確かに今、島大とか県大とかというところへの進学も上がっていますし、そういったところへの力入れられているんだろうなと思うんですけども、私、江津にあるポリテクカレッジさんにちょっと行かせてもらっているんですが、年々生徒数が減っていまして、今年ちょっとかなり減っていて、衝撃を受けたという状況があります。

今回、西部に技術校さんもＩＴの部分でまたつくっていかれて、そこに生徒を募集しているところだと思うんですけども、何かますます、いろんな意味で、地元の学生さんの奪い合いというか、専門学校さんとかもあるので、もう少ない人数の中で受け皿はある程度ある、だけど、そこに生徒が行かないとなると、そういった学ぶ施設の存続も危ぶまれていくでしょうし、なかなかそこから本当に企業への就職っていうところにも何か結びつきにくくなっているのかなというふうに思います。

大学とかの県の支援というのも結構あると思うんですけども、やはりそういった、今回技術校さんとかにも支援していかれると思うんですが、例えばカレッジさんだったとか、専門学校であったりとか、もっと地域に専門的技術が学べる場所があるというところも、もう少し何か力を入れて学生たちに広めていく、あと、もうこの県内の学生だけではなかなか厳しいと思うので、外の学生からも、例えば本当、ポリテクカレッジさんとかは割と

外からの学生も来ているので、そういったところでうまくもう少し、この高等の専門的な技術が学べる、ITだけじゃなくて建築とかも、そういったところ含めて、専門的な技術が学べるところがもっと島根にはあって、それを外からの生徒さん呼び入れていくことで、最終、島根に残っていただける道筋をつくっていくなんていふことも必要なんじゃないかなというふうに考えています。

本当に人口減っていく、生まれてもこないですし、生徒数は確実に減っていくので、少し外からの学生さんがもうちょっと呼び込んでいけないかなというところと、あと、島根でそういう、例えばITとか力を入れて学ぶ環境もつくっているので、そこがうまくマッチングしていくといいんじゃないかなというふうに思って発言させていただきました。以上です。

○大谷会長 ありがとうございました。

では、続きましてお願ひいたします。

○委員 私は、69、70ページの関係人口のところで少し意見をお話しさせていただきたいと思います。この関係人口のところで定住財団さんがやっている「しまっち！」のことが書かれていますが、私も「しまっち！」のオーナーをしておりまして、活動承継をした桜の塩漬け作りですか、あとは自然農の田んぼの稲刈りですか、「しまっち！」を活用して募集をかけたところ、県外から本当に参加者が来てくれたりとか、あと、すごく興味深かったのが、県内からの参加者もいっぱいおられて、「しまっち！」の効果をすごく感じているところです。

そうしたときに、この島根創生計画の中では、基本的に県外の参加者というか、県外の人たちとのつながりとして目的などがなってはいるのですけれども、関係人口の取組は、案外県内としても見て、成果を図れるところがあるんじゃないかなというのを感じました。というのも、来た方が例えば移住して間もなくの方だったりとか、あとは転勤などで島根にいらした方が、来たばかりでいろいろな人につながりたいとか、あとは、いる間に島根の暮らしをしっかり楽しみたいっていう理由で「しまっち！」を活用してというようなことがありまして、そうすると、県内でも、関係を濃くしていという意味での関係人口拡大ということもすごく大事なのではないかというふうに思い、そういった面でも関係人口の施策を考えていけると、よりよくなっていくんではないかなというのを一つ思いました。

また、関係人口をやっていくときに、関わりたい人のほうに今の施策だと目線が行っていくと思うんですけども、関わりたい人が関わるためには、関わってもらいたいと思う

地域側の受け皿があってこそだと思うんですよね。その受け皿を増やせる、外部人材と一緒に地域づくりをできる地域の団体が増えていくということは、地域力を非常に上げていくことなのではないかと思います。そもそも関係人口、移住を増やすための施策というよりも地域づくりのための施策なのではないかなと私は思っていまして、企業誘致などの外発的な地域づくりと対をなす内発的な地域づくりをしていく際の、地域の人材だけでなく外の人材も活用して地域づくりをしていくというときの一つの手段が関係人口というふうになってきたときに、関係人口がよくなってきたかどうかというところで、この「しまっち！」でいうならば、プログラムオーナーがどれだけ増えていったのかということも大事な指標なのではないかなと思います。文章の中では書いてあるんですけども、こちら、KPIのほうでは今はなされていないんですが、このプログラムオーナー数が増えて、地域の人たちが外部人材を受け入れて一緒に地域づくりをしていくようになっていく、そうなっていったときに、例えば関係人口というような短期的な方々だけではなくて、そこから移住者を受け入れやすい地域の雰囲気ができたりというところで、いろいろな効果があるんじゃないかなというところで、ぜひプログラムオーナー数も見ながら考えていただけたらいいなというふうに思いました。

あともう1点、別のところですけれども、知事さんのほうから子どもの学力の基礎のところというお話があったんですけども、勉強するためには、私、体力が要るなと思っていまして、雲南市の方で小学校を巡ってダンスの授業をするというのをやっていまして、今年で13年目になるんですけども、子どもの体力低下、特に姿勢を保持するっていうのがすごく弱くなっているのを感じます。そうすると、結局勉強しろと言ったときに、座って勉強をし続けるっていう体力自体がなければ勉強もできないということになってくるので、学力と一緒に基礎体力というところも併せて見ていく必要があるのではないかと思って、併せてお話をさせてもらいました。私からは以上です。

○大谷会長 ありがとうございました。

○委員 20年来、地域の課題とか魅力といったものを多方面的に、多面的に見つめて言葉にして伝えることに努めてまいりました。あと、併せて、ライフワークとして長年社会教育に携わっておりまして、現在は社会教育士として、また家庭教育支援に関わる活動の実践者として、島根県の社会教育委員も拝命しております。

私生活では母としてもふるさとへの愛着心の醸成とか、帰りたくなる島根っていうのを、私はその必要性を感じながら日々暮らしております。そういうことを特性として、今日

は教育、とりわけ高等教育から社会教育に関することと、あと情報発信について感想を述べさせていただければと思っております。

まず、ページでいいますと、例えば55、56の辺りに出てきています。私も実は母校の高校魅力化コンソーシアムのメンバーをさせていただいております。その中で、探究学習に関わる機会が大変多くって、その発表を拝見したりとか、その準備段階のお手伝いをしたりとか、そういうことをしております。この探究学習ってふるさとへの愛着心を育むすごくいいポテンシャルを持っているなというのを常に感じているんですが、実際問題、この探究学習の濃淡があるというのは他校のいろいろ発表見えていても感じるところです。これは、例えば地域資源との接続の差であったりとか、発表のための調べ学習というものに重点を置かれてしまっているのではないという危機感を感じています。

そのため、例えば、県がまとめて中核拠点を設置して、県内の巡回支援だったりとか、県大さんと協働で伴走する人材を派遣するとか、また、オンラインのプラットフォームを何か設けてもらうとか、そういったことで、平たんにではないんですけど、それぞれの特性を生かしながらも、探究学習の濃淡というのが薄まっていくような具体的な案をぜひ進めさせていただければと思っています。

そういった意味では、県立高校が開かれたものになってほしいという願いがあります。地域連携、企業とかNPOさんとかとの連携っていうのを図っていただきたい。そうすることで、例えば課題の提供者だったり、メンターの登録が進んでいくかもしれないですし、探究コーディネーター制度とかっていうのが県外では行われているところもあるそうです。そういう意味で、ふるさとへの愛着心の醸成が、とりわけ高校生、地域と離れてしまう現状があると思うので、つなげていただくような具体的な案を、この探究学習から広めていただければと願っています。

あと、社会教育に関わる人間として、103、104ページの辺りですかね、ちょっとここが残念な感じがしてしまったのが、何だか箱物の社会教育の施設の話ばかりが捉えられているんですけど、社会教育というのはやはり学校教育以外の広いものであって、どこでも、誰でも、いつでもできるっていうところが魅力である。例えばそれが自治体とか、企業とか、教育機関とかの学び直しであったり、リカレント教育という意味でも、それはもっと開かれたものであってほしいなという願いがあるので、それが文言的には全く感じられないのが残念だなと思っております。小学校、中学校などの学校教育から高等教育に上がって、さらに社会教育っていう学びのパイプラインみたいなものが構築されていく仕組みが

目で見えていくうれしいなと思っています。あと、個人的に、社会教育士、県内に本当にすばらしい方がたくさんいらっしゃる、全国的に見ても先進県ですので、それを活用してもらえるような何か新しい取組を願っています。

あと一つ、広報面ですね。63、64ページの辺りです。キーフレーズ、私の周りでもとっても好評です。「誰もが、誰かの、たからもの。」すごく響いて、結構いろんな方にいいよね、みたいな話をする機会が多い、これからも推していただければと思っております。一方で、メディアに関わる人間としては、テレビ、ラジオ、新聞など活用していただきたいんですが、やはりSNSの活用、チャンネルはできいてもリーチできていないんじゃないかなというのは、本当に日頃から感じています。同世代にも伝わるべき情報が伝わっていないというのは肌感覚で感じています。ですので、いま一度、この発信内容とか、タイミングとか、チャンネルの選択というのを分析していただく機会を設けていただければと思っています。例えば情報紹介にとどまらない共感型のコンテンツをつくってもらって、インフルエンサーとかを活用してもらったりとかっていうのも手だと思うんですけども、SNSならではの拡散とか関与というのを狙った、効果的な広報活動を展開していただけることを願い、私も何か一助ができればと思っております。以上です。

○大谷会長 ありがとうございました。

では、続きましてお願ひいたします。

○委員 私のほうからは、水産業関係を中心に5点、申し上げたいと思います。

1点目は、資料1の7ページの水産業の振興についてで、評価の欄に、企業的漁業経営体ではICT技術の導入によって、沖合底引き網漁業の水揚げ金額が増加したというふうに読める記述がございますけども、私は、水揚げ金額の増加というのは捕れる魚の種類の変化、あるいは単価の上昇なども大きく影響するというふうに思っておりまして、このような記述、表現が妥当かどうか検討をお願いしたいと思っています。

それから、その下、今後の方向性についてでございますが、①から③の項目はいずれも本県水産業の成長産業化のために必要な取組でございまして、引き続き進めていただきたいというふうに思っておりますが、今後の取組として、追加でお願いしたい項目がございます。②のところで海洋環境の変化に対応した取組ということが記述されておりますけども、今年も異常な高温期が長期間継続をいたしまして、水産業の現場のほうでもいろいろ支障が生じており、その対策が必要というふうに思っております。具体的に申し上げますと、1つは、従事する漁業者の労働環境、あるいは作業環境の改善を図ること。2つ目は、

漁獲物の鮮度あるいは品質保持の取組ということで、船上における遮熱、あるいは冷房、それから猛暑に対応した省力機器の導入、あるいは漁獲物の鮮度保持のための魚倉の保冷機能の強化など、猛暑下においても漁業を魅力ある職業とするため、安心、快適に働く職場環境づくりに向けて、具体的な対策の検討をぜひお願いしたいと思っております。

2点目は、31ページ、それから45ページでございます。ここに書かれております藻場の保全や生態系維持に係る活動、また、魚礁等の整備につきましては、いずれも水産業の振興にとりまして重要な事業でございますので、引き続きこれらの取組を推進していただきたいと思います。

3点目は、63ページのしまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信についてでございます。10月7日のネットニュースで民間の調査会社が発表いたしました2025年の地域ブランド調査結果というものが掲載をされまして、島根の魅力度は全国42位で、前年から順位を4つ下げたというふうに報道されております。このような調査につきましてはいろいろな評価があろうかとは思いますが、しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信は第2期島根創生計画の非常に重要な施策でございます。引き続き強力に推進していただきたいなというふうに思っております。

それから4点目は、125ページの竹島の領土権確立についてでございます。この問題につきましては、県は知事さんを先頭にしっかりと取り組んでいただいているというふうに考えておりますけども、やはり国が主体的に取り組まれるよう、引き続き国に対する働きかけなどをお願いしたいというふうに思います。

5点目は、最後に、資料の2のほうでございまして、水産関係では8ページの中核的担い手育成プロジェクト、9ページの魅力ある産地づくり、22ページの島根の河川環境に適したアユ優良種苗系統作出事業というものがございます。いずれの課題も今日の課題解決に必要な事業というふうに考えておりまして、事業期間が満了したものもあるようでございますけども、引き続きこういった取組をお願いしたいと思っております。それから、25ページのしまねのイメージ発信事業につきましても、先ほど申し上げたとおり、大変重要な事業だと思っておりますので、引き続きの取組をお願いしたいと思っております。

私のほうからは以上でございます。

○大谷会長 ありがとうございました。

では、続きましてお願ひいたします。

○委員 今回、施策評価ということで県のほうから提出いただきました。まず最初に、見

開きの3ページ、4ページのところ、さすがに島根県、農林水産業、基幹産業であるという位置づけの中で、見開きのトップページにこのテーマを持ってきていただいておることに関しまして、農業を主体とする事業者といたしまして感謝をいたしたいと思っておりまし、農業に限って申しますと、農業施策につきましては、県の県知事様をはじめ、担当課長の皆様と常に協議をさせていただき、先般も政策要望、予算要望につきましては、知事様、議会議長様に提出をさせていただいて共有をいただいておることに関しましても、感謝を申し上げるところでございます。

そうした中で、この施策評価を最終ページまで読ませていただき、農業協同組合は、農業だけでなく暮らしの応援団でもあるわけでございます。組合員の農業と暮らしを守るという、この2つの柱がJAの存続意義というふうに感じておるところでございまして、ほぼ全ページにわたって、県としての方向性でもあろうかと思いますが、農業協同組合としても、それぞれ一つ一つの問題は大きな課題だなという考えであります。

本日のところでございますが、今、相当大きな話題となって、毎日のようにニュースになっております米について若干お話をさせていただきたいと思います。令和の米騒動と言われている米の不足と米の消費者価格の高騰、これにつきましては、JAとしても非常に頭を反面、悩まされているところでございますが、水稻農業者、米作り生産者にとっては、やっと一息ついた価格であるということは正直申し上げさせていただきたいと思います。やっと労働費が米の販売価格から捻出できる、そのような価格になってきた。物価の高騰、諸資材の高騰、人件費の高騰、それぞれあるわけでございますが、現在の米の販売価格というのは、農業者にとりましては一服感、そして、経営として維持ができる価格になってきたというのは正直でございます。

しかしながら、消費者が購入される価格につきましては、その価格は決して理解いただける価格では現在の価格はないなというのも、JAの関係者としては考えておるところでございます。このまま米の価格が高騰することは、5キロの小売店で購入される価格が4,000円、5,000円となっていくわけで、到底、消費者の皆様としては納得できる価格でないというのは私どもも承知をしているところで、何としても再生産のできる、労働費も貯える価格を提案をして、米の価格の安定というのは、やはり生産現場として取り組んでいかなければ、米の価格が、今後、米余りによって暴落するという事態になりますと、これは決して皆が納得できるものでもないと思っております。

せっかく昨年、食料・農業・農村基本法が改正されて、国は再生産価格を順次示してい

くよということで言っておられます、なかなか国のほうでも再生産に見合う生産コストをはじいた価格というのは提示されてきておりませんが、今、マーケットが動いたことによって、米や野菜価格が少し上昇の状況にございます。これを農業の生産現場として消費者の皆様にしっかりと訴えて、農業が継続できる、そして、本創生会議の課題でもあります持続可能な、後継者に農業を譲れる、そうした農業にもしていかなければならぬ、そのような考えであります。理解醸成についてJAも一生懸命努力してまいりますので、また様々なご意見を頂戴できればと思っております。

以上でございます。失礼いたしました。

○大谷会長 ありがとうございました。

では、続きまして、お願ひいたします。

○委員 皆さん、お疲れさまでございます。私のほうからは、3つほど意見を申し上げさせていただければと思います。

まず、最初は、冒頭、知事のほうから話がありましたが、出生数の関係についてです。1つの家庭で、夫婦で複数子どもさんをもうけてもらうということも視点だと思いますが、根本的な原因はやっぱり結婚、婚姻数をどうやって増やしていくかっていうことだろうと思います。未婚の方や、あるいは晩婚化っていうのが進んでいるっていうのは承知のとおりだと思いますが、婚姻数をやっぱり増やしていくっていうことの政策が重要だと思います。県のほうもアンケートを取られていたこともあると思いますが、様々な原因はあると思いますけども、出会いの場っていいですかね、そういう機会をやっぱりつくっていくことが大事だと思います。「しまコ」の定着っていう話もあると記載はありますけども、これをどう普及、発展をさせていくか。キーワードは公がやっているということ。その分、プライバシーの保護も含めて、安全性が高い。さらにいうと、出会いの機会、こういった頻度は何回もあるというようなことや、丁寧な対応、こういったことをしっかりとPRをするということが大事だらうと思っておますので、あと、加えて、成功事例とか、幸せの報告とか、そういったことを考えていただければ広がっていくのではないか、やっぱり入り口がしっかりとしていく必要があるというふうに思います。これが1点目。

2つ目は、経営状況とか人手不足の話を少ししたいと思いますが、日本経済、デフレから急激なインフレに移ってまいりまして、このインフレの状況っていうのは、今後、金利の問題も上がってくる可能性もありますし、円安は変わらず進んでおりますので、依然としてインフレは続いていくだらうという認識を持っておかなければならぬと思います。

そういう意味で、企業の体力をどうつけていくのかっていうことが非常に重要だと思います。最低賃金の話もございましたけども、最低賃金が急激に上がりましたけども、これ、他県と比べると、島根の最低賃金は、上から数えるよりも下から数えたほうが早いんですよ。なので、逆にこれが重荷になってくるっていうことは、島根の経営の体力が他県より弱いということになる。本当は違うと思うんですが、そういったことにもつながってくるわけですので、国の政策っていうのは非常に重要だと思いますけども、県としての政策っていうのもやっぱり重要だと思います。そういう中で、県内の事業者、経営改善や省力化、付加価値を高めるための新たな取組が進んでいないっていうことで、もっと力を入れるべきだと思っております。

特に16ページの経営革新計画に取り組んでいる事業所の数っていうのがやっぱり少ないというふうに思いますので、ここに向けての、経営者の皆様方に対してのアドバイス、あるいはコーディネート、こういったことが本当に重要だろうと思ってます。そういった取組をぜひ、それぞれの団体のほうでも行っておられると思いますけども、県のほうもしっかり橋渡しをされるべきだろうというふうに思います。

それから、人手不足についてですが、これも深刻だということは承知をしておりますが、その中身、実際どうやって人手不足を今しのいでおられるかということを把握しておく必要があると思っています。何年も何年も募集しても人が来ないと、こういう状況があるとするならば、その原因は何なのかっていうことはしっかり把握する必要があると思いますし、人手不足に対してＩＴも含めて、効率化も含めて、機械を使っているというようなこともあるかもしれません。それから、新たな事業をするために人手が必要なんだというようなこともあるかもしれませんので、人手不足の中身についても様々だというふうに思っておりますので、そこをしっかり把握をしておくことが重要だと思います。島根県のほうも多くの支援事業を行っておられます。こういったところの周知、あるいは活用策、こういったところをもっともっと高めていく必要があるというふうに思っています。

それから、3点目、最後でございますけども、実際、これは、官民を問わないんですけども、大規模な公共事業や、あるいは民間の建設事業について、なかなか地元の業者が元請けができないというお話を聞きます。中間とか下請けに入らざるを得ないという話でございます。これはどういうことかというと、元請けになれないと、あるいは下請けにも入れないと本工事だけではなく関連する鉄鋼関係や設備の関係なども、他県の業者が入ってくるということになります。そうすると、島根の仕事なのに島根県の業者が関われない、

建設、あるいは土木工事は幅広く影響を受けていきますので、県内業者をやっぱり優先的に使っていくということが非常に重要だと思っておりまして、これは、まず、公のほうから始めていただくのが望ましいというふうに思います。そのためには公契約の基本条例などをしっかりと考えていただきたいと思っています。地元の業者の方は決して水準も能力も、そして成果も、他県に比べて劣っているというふうに思っておりませんので、その発注形態をしっかりと考えてほしい。これが県内の民間のやり取りについても広がっていく。大事なことは、適正な価格でやっぱり受注をするということと、積算に応じた労働者への配分、そして、地元企業の優先、重視、育成、こういったことを図っていく、このことを最後に要望しておきたいと思います。以上です。

○大谷会長 ありがとうございました。

では、続いてお願ひいたします。

○委員 資料を送っていただきましたのを見ますと、第1期が令和2年に始まって、その10年後を目指す姿からバックキャストでいろいろ計画的に進めておられるこの折り返しの地点において、少しKPIの設定について触れさせていただきたいなと思うんですけれども、先ほどご説明の際に、様々な施策の達成の積み上げが必要でということでお話がございました。やっぱり新たな期が始まって、KPI設定についてもいろいろと多分検討された上で設定されたと思うんですけども、第1期と同様のものもあれば、第1期では届いているんだけれども、少し消極的だなというふうに見えるものも幾つかございまして、個別のものを全部申し上げるつもりはないんですけども、例えば一つちょっとと思いましたのが、観光客の動向についてなんですけれども、資料の中に、コロナ禍前と比較しても9割以上が回復している状況にあるということで、第1期では、令和5年度の目標値が3,370万人で、昨年度が3,400万人の設定をされていて、達成はしていないんだけれども、今回2期を見てみると、令和11年度の目標が3,300万人ということで、第1期の目標値を下回る設定となっている点などを見ると、少し消極的な印象を受けます。

また、先ほどお話があった関係人口の「しまっち！」もその一つで、ここにあるKPIについても同様の傾向が見られるなというふうに思いますが、これらの設定についてはいろんな事情もあり、第1期の活動を振り返って、当初の目標値が高過ぎたのか、あるいは活動の内容や施策の優先順位に課題があったことから、いろいろと下方修正されているものもあるかとは思うんですが、それがちょっとこの資料からだけでは読み取れないものですから、その辺りの下方修正されたものだったり、見直しをされたものについては、理

由だとか、背景だとか、そういうものが少し記載してありますと、より活動の状況だと
か実態というものが分かりやすくなるので、ご検討いただけたらなと思いながら資料を拝
見させていただきました。

またどうぞ今年度もよろしくお願ひいたします。以上です。

○大谷会長 ありがとうございました。

では、続いてどうぞ。

○委員 本日はこのような機会、本当にありがとうございます。ちょっと若者の目線で考
えてお話しさせていただくんですけど、学力の向上をしないといけないというんですけど、
学力がどっちを捉えるかなって思っていて、5教科に関する勉強のほうが大切と思うのか、
それともこういう社会、この場に座ってお話ししたりとか、いろんなイベントに立ち上げ
たり参加したりするほうの、要するにガクチカのほうの学力が大切というのかによって、
改善すべきことがいっぱいあるかなと考えます。

小中高とかでそういうガクチカがあまりできないんですよね。やっぱり勉強とかで、そ
こまで回せる時間がないというか、先ほど言われた探求学習とかもそうなんですが、自
分の高校も探求学習があったんですが、地域のために何かアクション起こせというのに対
して、地域に行けるような時間を設けてもらえないというのがあって、その分、発表が曖昧
になったりとかというのがあるんですよね。なので、もし地域と関わる機会をもっと増や
すべきというのであれば、学校の授業の改善をするべきなのではないかなというのが一つ
ありますし、また、高校では、やっぱり勉強をしなさい、しなさいみたいな感じで言われる
んですけど、いざ企業に入ろうと思って面接をしたときに、勉強、学力はあんまり問わ
れないんですよね。自分がこれまでどういう経験をしてきて、どういうことを学んできた
のかという、要するにガクチカのほうを問われることが多いので、本当、若者の目線から
考えてほしいんですけど、そういうガクチカができるような機会をもっと増やしてほしい
なっていうのが一つと、もしそういうガクチカができたとしたら、次、もっといろんな世
界を見たいという人が増えてくるのではないかなっていうのがあって、それで、やっぱり
県外に行ってしまう、世界に行ってしまう人たちが増えたときに、行って、その後、やっ
ぱり島根だなと思ってもらえるような何か対策があれば、もっと人口が増えるのではない
かなと思いました。ありがとうございます。

○大谷会長 ありがとうございました。

では、続いてお願ひします。

○委員 失礼します。立地柄、またお店の特性というか、やっていることから、観光の方、それから移住希望の方、それから移住して間がなく、島民の方との交流を求めるような方、そういった方と触れ合う機会がとても多くて、そういったところから感じること、また、隠岐の島で暮らす中で感じる実感的なこと、そういったことも絡めながら、今日はお話しさせていただけたらいいかなというふうに思っています。よろしくお願ひします。

構造的な人口減少という非常に厳しい背景の中にあって、島根県においては、多方面で具体的な施策を進めていただいているということについて、それにまたつながる発信などにおいても、日々感じることは多くて、その点で大変心強いものがあった第1期でした。

具体的なところをちょっと述べると、隠岐の島町でも一次産業従事に対する支援を活用して、隠岐に移住してきてくださった方、それから、その中で雇用者として迎え入れられた方の声を何件か聞くことができました。先ほどの評価の中で、実際の研修期間中の生活が苦しくて、なかなか定住に結びつかないというような声もあったんですけども、隠岐のケースでは、まず、その支援があったことで、移住に踏み切ることができたということは非常にありがたく思っているということ、雇用者さんにとっても、なかなかほかの支援がない中で、1年間そういう支援していただけるっていうことについてありがたく思っているというようなお話をしました。しまね留学についても毎年一定数、特に水産高校、島前高校を中心に行って、その先ですね、島に残って就職してくださる若者が毎年おられます。それは、隠岐に暮らす者としては、とても心強く、ありがたいことだなというふうに思っています。

先ほど、プロとしての目でSNS発信の在り方をおっしゃっていて、なるほど、そういう視点があるのかと思って、ちょっと、何というか、自分の浅さを振り返ったんですけど、私は、SNSについて最近どんどん幅広く発信されているということを感じているほうでして、特に子育て課さんのなのかな、発信の仕方も工夫され始めて、これがしっかりそれを必要とする方に届くといいなという期待も込めつつ、楽しみに見させていただいております。

そして、地域医療を支える人材育成と、それから地域医療の充実を目指す取組の広がりについても、離島に暮らす者としては、ここに暮らし続けることができるという、そこに直結する問題であって、本当にありがたく、隠岐病院、それから県中の連携についても、日々感じることが多いです。熱意のある先生方に活躍していただいているなと思っています。

ただ、今回、この施策評価をいただいて、ずっと最初から見ていく中で、やっぱり施策取組の効果をはるかに超えた勢いで進んでいく人口減少について、じゃあ、これからどうしていけばいいのかという懸念とか不安はやっぱり大きくあります。少し前の会見でも、丸山知事さんが触れてくださったんですけど、この中にも挙がっていました隠岐汽船のフェリーの減便ですね。これについてもやっぱりマンパワーの不足が大きな理由となっていて、それは島での生活に本当に大きな影響を及ぼすものです。私も今回フェリーで来ましたけれども、私は一番大きな島です。朝、本土を9時に出るフェリーが島後には11時過ぎぐらいに入ってきます。そこで生活物資が下ろされて、郵便ですとかそういうの含めて、そこから島前に向けて走っていくわけです。3便体制のときは、島後行きの便とともに1便、別にあって、島前を回ってから島後に来るという航路で回りますので、島前にもやっぱり午前中のうちに生活物資が入っていくんですけども、今はそれがないわけなんですよ。観光産業としても島前は物すごく大きい影響を受けていると思います。でも、それだけじゃなくて、やっぱり日常生活の中で、非常に厳しい状況に置かれているという声を島前の方からはよく寄せていただいている、何とかこれが改善されていかないものかという思いで日々おります。10月はちょっと3便に戻していただいているので、また11月からの2便体制がちょっと心苦しいというか、不安な思いになっているところです。

島根が掲げる魅力の大きな柱ですね、暮らしやすさ、そこを上げていくために、やっぱり各企業での自助努力はもちろん必要だし、地域、市町村での自助努力も絶対大事なんですけれども、やはりその取組を強化していくための県の施策、支援にとても期待するものです。122ページですね、地域生活交通の確保のところで、県のほうからも、第2期このようにというふうに打ち出していたいただいていますが、それに限らず、島根県の暮らしやすさを上げていく取組が、地域、市町村と県とで連携を取られて、進められていくことに期待を寄せています。よろしくお願ひします。

○大谷会長 ありがとうございました。

○委員 私は、Ⅲの「地域を守り、のばす」、「中山間地域・離島の暮らしの確保」のところでお話ししてください。

ページ数でいうと29、30になるんですけど、今後の方向性のところで、持続可能なコミュニティづくりというところで、自分たちは地域ビジョンをつくって、それを実現していくために会社を立ち上げて、自治機能と生産機能を発揮して自立した地域づくりを計画的にしようということで頑張っています。今、この事業を始めてから10年目になります。最

初にあった88のアクションプランを今、51実現することができました。地域の担い手の確保というところで、本当に難儀です。その中で、私たちは、楽しいところには人が集まるをモットーに、前向きに事業を展開していく中で仲間を増やそうと思っています。その中で、やっぱり集落支援員さんとの関わりは本当に期待しています。あと、こうやって地域づくりを頑張っている横のつながりづくりというのも、今後はもっともっとつながっていきたいなというふうに感じています。

あと、2と3の部分なんですけども、生活機能であったり、サービスの維持だったり、医療・介護・福祉なんですけども、今、ガソリンスタンドや商店などの日常生活に必要な機能の確保に直結する取組について、本当に行政の方に関与をお願いしたいです。現在、比田地域で行っている移動販売の事業は2年目となります。現在、比田では約380世帯あるんですけども、その中で70世帯の方が利用してくださっています。この経営状況、かなり厳しくて、前年度は80万円の赤字でした。立ち上げの支援はあるけれど、ランニングコストに係る事業はありません。移動販売を利用している皆さんには、週に1度の買物もそうですけども、スタッフとの会話を非常に楽しみにしておられます。このコミュニティの場は、福祉のサービスの確保にも直結し、今後、中山間地で暮らす人にとってはかけがえのない事業です。維持、確保をしていくために、施策、市町村との議論の場を今後は持てるよう期待しています。

あと、地域生活交通の確保なんですけども、比田地区ではデマンド交通が充実しつつあります。しかしながら、公共バスの利便性を確保していかないと、若者や交流関係人口の方であったり、観光客など、非常に不便です。利用頻度は少ないですが、どのように対応していくかの工夫が、地域を守り、伸ばすことにつながっていくのではないかと考えているところです。

今日は貴重な時間をいただきました。ありがとうございました。

○大谷会長 ありがとうございました。

○室崎副会長 私は、県の社協の立場でここへ来させていただいておりますので、ちょっと福祉のこと、これからのみんなの命を守るというところで話をさせていただきたいと思います。

今、我々、福祉業界では、40年問題を非常に日本中の者が危機感を感じております。ということは、40年になると、施設は多分がらがらになるんじゃないかな、老人ホーム造っていっても、どこもがらがらになるんじゃないかなということと、それから、ちまたでは、自

分の持家で、子どもが東京のほうやらにみんな行ってしまっているから、夫婦2人になってしまふ。そうなってくると、1人が亡くなってくると、1人の人がそこにおる。じゃあ、その人はどうするのといったら、孤独死で、いつの間にやら、訪問してみれば亡くなっているというようになるんじやないかという危機感があります。

それで、調べてみましたら、浜田市も今、高齢率は100%の集落もあるんです。それは65、70になると、もう限界集落だから、集めてやはり住んでいただくようなことをしていかなければいけないんじやないかっていう行政の責任もあるんだと思います。だったら、そこへ水道つけて、道つけたりをすると、すごいお金がかかってくる。逆に、お医者さんやらも行けないんだからシルバーと大学生とが近所で一緒にグループホーム、料理とかいうふうにやるとアパートにおるということになると。とってもいいんじやないか。そういうものを私なんかは目指してやりたいなと思っております。

ということで、島根が一番残念なのは、島根県立大学が浜田にあります。その島根県立大学が浜田は土地がなかったものですから、山を改造してそこに開いて、ものすごい立派ないい大学ができております。ぜひ、子どもさんを入れてくだされば大変喜びますが、あまりにもちょっと距離があるものですから、町の中には、地域の人は大学生を見たことがないって、町で触れ合うこともないというふうになってしまっているんで、その大学生の方を町に下ろすためにはどうあるべきか言うんで仕掛けをしたいというふうに私たちは思っております。

それはさておき、我々は、生きるを支える、孤独死をなくすというのが福祉の使命なのですが、40年問題はそういう孤独死、そして大変な問題が出てくるというのを国もきっちりと言っております。1,000万人はそういうふうに全国で孤独死とかそういうふうな人が出てくるんじやと。そうなってくると、今、島根県は一番老いた国っていうこと、それから、40年になると、日本全国老いた国になってくるということになれば、逆手に取って、島根県へ行くと、老いた国どころか幸せに年老いて、そして誰もが取り残されることなく、豊かに、最期は生きててよかったですと思える幸せな人生が過ごせるような高齢県を逆につくったほうがいいんじやないかと。そうすると、東京のほうも、いや、島根に行って、東京の人が島根に入れてくれというんは困ると。逆に、島根を見に来て、東京の郊外でいろんなことを考えてもらうようになればいいじやないかなっていうふうにも思っております。

そういうふうにする中で、今、定年退職した方は、結構、私のところにもお勤め、夜の方で手伝ってもらったりしている。それで、福祉士の資格を取りたいとか、いろんなこと

を言って、やはり現役、頑張りたいという気持ちも持っておられますので、やっぱりこの40年問題をみんなで考えていく中に、誰もが幸せに老いていける、これもまちづくりの大きな役割じゃないかなと私は思っております。

そういう意味では、ぜひ島根県が老いた国の人々のモデルとしてすごいものをつくる。そして、共生社会をつくっていく中で、子どももみんな豊かになるということになると、全国から、いや、世界から、スウェーデンに我々が行きますけども、スウェーデンやらああいうとこに行かなくても、島根に行って勉強したいというふうになればいいなという夢を持っております。

そういう意味で、コンパクトシティへ、山奥で2人しか住んでいらっしゃらない、浜田にもある。その道が本当にあるんですが、そういう人を逆にコンパクトシティで、町のど真ん中のシャッター街のところに一緒に住んでいくとか、そして、学生さんもそこでボランティアをするとか。ボランティアをすれば今晚の夕食は、子どもの勉強を見てくださったら、それじゃあ、晩ご飯の件は子ども食堂で一緒に食べようよというふうにいろんな仕掛けをして、面白い仕掛けをしてくると、町が逆に見えないところが豊かになるんじゃないかなと思っております。

それから、外国人を今、私のところも5人入れております。インドネシアの人、それも試験をして、資格を取って、オーケーが出た人を面接しました。それで、5年間来て、5年間の中で、自分は介護福祉士やら介護士の資格を取って、インドネシアへ行って、インドネシアで自分は日本流の施設を造りたいというんで、志を持った人がいらっしゃるんで、外国人は何か悪いことをするかとか、ああいう子じゃなくて、とっても、鹿を蹴ったとか、そんなことはないように、我々としてもやっぱりそういう人と共生しながら、一緒に世界が豊かになるよう、その基盤が島根なんだってなると、逆にいいものになるんかなと思って、夢は今すごく考えておりますので、今度、具体的なものと、ここの中でせめて福祉の一環も入れてもらいたいなと思っております。

それから、土曜、日曜、中国と四国と一緒に合同の大会をこの場所やなんかでしました。そのときに、懇親会約250人の席に「誰もが、誰かの、たからもの。」っていう、この文を全部コピーしまして、テーブルへ全部置かせてもらいました。そしたら、皆さん、みんな町の有志の人たちがいっぱい来ておられるので、島根は「いいけん、島根県」って、いつからなったのっていうか、昔からよ。だって、神さんがおられるんだから、神さんの国だからっていうんで、そう言ったら、「誰もが、誰かの、たからもの。」すばらしいね、

これは。これ、すごいわって言って、中四国の人人がみんな袋に入れて、大事にこれを持って帰られました。

やっぱり婦人会の偉い先生方やら各団体の方がいらっしゃるんで、「誰もが、誰かの、たからもの。」これを持って帰ってくださって、会議に、会社の誰かにもって言うんで、「誰も」の中をたくさん増やいていただくと、誰かのたからものになってくる。そうすると、町の中も豊かになり、学校でいじめがなくなってくるだろうし、保護者方、先生に文句を言うんでもない。そして、島根大学の教育学部を私たちはずごく期待しておりますから、いい先生がたくさんきて、そして、その先生方を県内にずっと散らばらしていただくと、教育はレベルがぐっと上がってくると思いますので、よろしくお願ひをします。

今、第一弾ですから、これで終わらせていただきます。これからまたしゃべらせてもらいます。どうぞ。

○大谷会長 ありがとうございました。

大体私の言いたいことは室崎副会長から言っていただきましたが、まず、最初に、他の委員もおっしゃったように、女性の委員の皆様が非常に多くおられて、現場に即したご意見を述べておられた。私たちの学生さんも、非常に大事なことを語ってくれたなと思いました。そういう意味で、県が全ての領域にわたってこのように幅広に深く考えて、いろいろ十分でないところあろうかと思いますけど、一生懸命お考えになって、進めておられるということに、初めて私参加させていただいて、一定の理解をさせていただき、県知事様をはじめ県の皆様のご尽力に深く感謝を申し上げる、敬意を表するものであります

一方、課題は非常に厳しい。持続可能性ということに全て集約される、全てが関係していくと思うんですけれども、それをいかに、最初に申し上げた総力戦というか、総合戦略ですか、いうふうにつないでいくかいうところが問われるところだろうと思います。県の皆様が一生懸命頑張られる。我々もそれぞれの立場でもう忌憚のない意見を申し上げて、できることできること、マンパワーだったりお金だったり限りはあると思いますので、難しいところあるとは思うんですけども、そうは言っていたらいけません。逆に、副会長がおっしゃったように、私も最初申し上げたように、この課題を解決もしできれば、それは日本全国、あるいは世界に向けてモデルになる。つい先日まで私、インドに松江市長さんほかと行ってきましたが、インドは今、ものすごく人口増えていますが、もう何十年か、30年、40年たてば、今の東京と同じです。ですから、島根県は世界の先進課題県であり、ここで持続可能なモデルをできるかどうかというのは世界に問われるべき立場にある、

そういう最前線に我々は立っているんだろうというふうに思っています。

それで、産業、それから人材育成、人材育成を教師が支えるという意味では、本学も非常に重要な位置だと、責任を本当に強く感じているところであります。

今日はもう時間もありませんので、個々の点については、思うところはいろいろありますけれど、また知事様をはじめ、お会いする機会もございますので、申し伝えたいと思いますが、ぜひ皆様、協力して県を支えて、モデルとなれるような、そういう島根創生につなぐことができればと考えております。

以上が私からのまとめで、知事様からコメントをいただくことになっておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

○丸山知事 委員の皆様方には、それぞれの活動分野で、また幅広い観点からご指摘いただきまして、誠にありがとうございます。本音よりも大分マイルドに言っていただいているというふうに思っておりますので、それぞれ個別のお話、ご指摘についてのご回答については、個別にまた事務局のほうからさせていただきたいというふうに思います。

1つ、さっき、学力の話をいただきましたので、私が言っている学力は、実は5教科の学力です。

一つは、2年前の小学校6年生向けの全国一斉学力調査で、4脚で7キロの椅子があります。それが48脚あると全体で何キロになりますかっていう問題が出ました。これは、ちょっとメモっていただくとあれですけど、4割る7掛ける48と同じなんですね。4割る7掛ける48と同じです。4割る7は1個当たりの椅子の重さを出す。それを48個。そうやって計算すれば実はできるんですけど、それを4割る7と、掛ける48をばらばらでやると小数点が絡んだ面倒くさい計算になりますけど、出そうと思ったら計算で出てきます。ちょっとこなれた人だと、掛け算は入れ替えても結果が変わらないっていうことを知つてれば、48割る4を先にやっちゃうと12になるので、7掛け12になって、答えが84っていうふうに簡単に出てきますけど、それができるかどうかは別にして、そう難しい問題じゃないんです、小学校6年生ですから。この全国の回答率がたしか4割だったかな。4割です。これ、小学校6年生ですからね。

もう一つ申し上げます。その翌年の問題で、これはちょっと微妙に数字が違いますけど、AさんはBさんよりも25枚少ない枚数のカードを持っています。Aさんは75枚持っています。じゃあ、Bさんは何枚持っているかっていうのを選択式で式が書いてあって、75引く25、75足す25、75掛け25、75割る25、要するに四則演算全部使ってます。答えは、た

しか75足す25で出てくるので、足し算が正解なんんですけど、その答えは正答率は6割なんです。6割です。多分、75足す25の計算はできるんでしょうけど、つまり、言ってみれば足し算、引き算ですよね、大小問題。大小問題の算数を実生活に当てはめることができない子どもさんが、この日本の小学校6年生で4割いるということなんです。算数はできます。多分、75足す25っていう計算ができる子はもっと多いと思いますよ。ただ、算数を実生活で使うということの初歩からもうつまづいている子どもさんが、この問題自体は多分、2桁の足し算だから2年生ぐらいですかね、小学校2年生の問題なんでしょうけど、それを小学校6年生で4割できてないわけですね。

そういう子どもさんが一体どういう状況に置かれるかというと、ガクチカにたどり着かないんですよ、S P Iの試験で確実にはねられますから。学生時代に力を入れたことを送ることすらできないか、送ってももう見る必要がない人として扱われてしましますから。ということなので、ガクチカ以前の、先ほど言われた学力は問われないと言われたその学力が前提としていることが身についてないっていうことなんですね。

私が言いたいのは、そういう小学校6年生で先ほど言ったような問題ができない子どもさんは一体漢字が書けるだろうか、読めるだろうかと考えたら、おそらく書けてないし、読めてないでしょう。そういう子どもさんが駅に行って、どこに行くかと地名見て、どっかに行くとかということをするのは難しいかもしれない。分かりませんよ。幾らお金がかかるかという計算を、スーパーで物見ながら、こっちが安いのかとか、こっちが高いのかとかという計算を、割り算をしながら単価の高さを見ようと思ったら、スーパーの値段の下に書いてある100グラム当たり幾らみたいなところまで見ないと分からない。そういうものが出てこない裸で書いてある何か青果の、青果だとそんな数字出ていませんから、野菜とかの数字は、5個入りで300円のものと4個入りで250円のもの、どっちが高いか安いかということが分からないわけです。高いか安いか分からない。

じゃあ、それは生きていくことにハンデを抱えるということになるので、そういう子どもを量産している教育というのは、それが義務教育なわけですよ。義務教育の義務は子どもに対する義務じゃないですよ。親に対する義務なんです。要するに、児童労働させてはいけない、学校に子どもを行かせろという義務なんですね。なので、そうやって、家庭環境、親御さんの資力とかお金のあるなしとか、いつも親御さんが忙しくしているかどうかということから切り離して、学校に行かせることで、そこで人生というか、人生の可能性の公平化を図っているのが教育なんですよ。そこが義務教育なんです。親がどんなに資力

に乏しくても、どんなにお金持ちでも、同じ教育を与える機会をちゃんと設けている。そのためにお金をかけてやっているのにこの結果になっているっていうのは、義務教育の体をなしてないんじゃないかと。そこを見直さずして、先ほど申し上げた正答率が4割とかっていうことは、できてない6割の子どもも、6割が正解率ということは、できてない4割の子ども、そういう子どもさんがどうなっちゃうんですか。誰一人見捨てないとかって、何というか、見捨てちゃっていることに等しいんじゃないか。

それは、学校の先生が怠けてやっているという話だったらともかく、全国で4割とか6割とかという数字ということは、これはシステムの問題なんです。システムに問題がなければ、そんな数字は出てこない。なので、システムを改めるべきだと思っていて、そういう掛け算とか割り算とかっていうものを実生活に当てはめて使えるという基礎学力。探求学習でいうところの、平仮名の「た」の横字ぐらいですよ。それがなくして探求学習もへったくれもないわけじゃないですか。算数を当てはめて考えるとかっていうことを、思考するとか、疑問を持つとかということがうまくできてないということが明らかになっているので、それを全国の制度としての学力、学習指導要領の中で中身がたくさんあり過ぎて、反復学習を学校でさせる余裕がなくなっているんであれば、それを改めてほしいと。算数で最初につまずいたら、ずっと分かんないんですよ。分かりますよね。中学校1年生の一次方程式解けなかったら、二次方程式も解けないし、関数もできないし、二次関数もできないし、それが小学校1、2年生の世界で起きているということになったら、それは、もうその子どもさんはずっと、分かんないけど分かったふりをしながら、学校で座って授業を聞いている。それがいかに苦痛かということを考えると、不登校に影響している可能性もあるでしょう。

そういうことの改善をまずやってもらって、さらにそういうガクチカみたいなところの能力も身につけてもらいたいということでありまして、期が改まった会でございますのでちょっと長くなりましたが、そういう課題というのは、島根県の教育委員会が頑張れとか、何とか市の、何とか町の教育委員会が頑張れとか、何とか学校の、どこそこの学校の先生が頑張れとかの話じゃないので、なので、マクロフレーム、全体の仕組みとして改めることからやっていただかないと、ここの現場の努力では対応できないということで、全国的な制度として改めてもらなきゃいけないところ。先ほど来、出ていますが、金利の話とか円安の話とかというのは島根県ではどうしようもないので、そういう全国の制度として求めていかなきゃいけないことは、今回この時点でまとめたものはありますけど、状

況が変わっていけば別のことも含めて求めていかなければいけない。そういう全国の仕組みを直してもらうこと。我々は現場で頑張ること、県で頑張ること、市町村で頑張ること、いろんなことを組み合わせて、また県民の皆さんにご協力をいただいて、取り組んでいただくことをそれぞれお願ひしながら、環境を変えていきたいというふうに思っております。

正直申し上げて、私、子どもたちが3人就職したんですけど、私が就職したのは30年以上前ですが、問われることがやっぱりレベルがすごい上がっていますよね。大学時代に何を一生懸命やったかって、普通に分からぬ法律の勉強をやっていただけですけどぐらいの話じゃ、それでは使い物にならないっていう評価をされるって、すごいシビアな時代になっていて、学生なんだから勉強していましたと言ったら笑われちゃうわけですよね。ある意味ね。本当にそういう二極化の時代だと思いますけども、問題は、二極化する中の二極化の下のこぶのところをちゃんと上げていかないと、伸ばす人たちはどんどん伸びていくのはいいんですけど、それがために身につけるべき能力を身につけられてない集団があるということを認識して、そこを改善していかなければいけないんじゃないかなっていうふうに思っております。ちょっと長くなつて、すみません。

○大谷会長 ありがとうございました。

では、シナリオに沿いまして、最後に、その他として、本日いただいた意見の取扱いについて、事務局からお願ひいたします。

○事務局 本日いただきましたご意見につきましては、各関係部局に展開しまして、検討の上、県の考えを付しまして、後日、委員の皆様へご報告するほか、県議会への報告、県のホームページへの掲載を行い、来年度以降の施策展開に役立ててまいりたいと考えております。ありがとうございました。

○大谷会長 ありがとうございました。

では、以上をもちまして、本日の議事を終了いたしましたので、進行を事務局へお返しいたします。

○事務局 大谷会長、室崎副会長並びに委員の皆様、長時間にわたりまして、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして会議を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

(終了)